

【議会報告会】

○内部・八王子線について、以前から利用者が少ないと感じているが、これだけの税金を投入して鉄道を維持していくことについて、今後、どのように考えていくのか。

⇒議員 鉄道事業再構築実施計画については、10年間の計画の中で国からも補助を受けながら進めていくものであり、議会としてもこれを認めたが、示された計画以上に努力する姿勢が必要であって、計画にお墨付きを与えたものではない。今後、議会としては、執行部から提案される関係議案について、鉄道の利用者数等を勘案しながら、その可否を判断していくものと考えている。

⇒議員 公共交通をどう見るかという問題であると考えており、市内のバス運行についても生活バス四日市や自主運行バスなど、市が税投入を行い公共交通を維持しているというのが現状である。

○鉄道車両の更新計画が示されており、最初の4年間で車両の新造や改造を行うとのことであるが、もう少し利用者数の推移を見ながら、慎重に判断していくべきではないか。

⇒議員 10年間の鉄道事業再構築実施計画について議会も承認したが、年度ごとの予算の精査は、今後議会に提案される議案の中で行っていくこととなる。

⇒議員 今後、4年間で全ての車両を計画的に更新していくこととなるが、中には60年以上にわたり使用してきた車両もあるため、これ以上の使用は困難であるとの観点から最初の4年間で更新を行うものと捉えている。なお、更新を行うに当たっては、国や県から補助を受けるなど、市費を可能な限り抑えられるような形で運営されており、やむを得ない措置と判断している。

⇒議員 当該鉄道は利用者の多くが通勤・通学利用者であり、決して一部の地域のためだけのものではないとの観点から存続を決めたという経緯がある。市民の方々も自分たちの鉄道という意識を持ち、アイデア等を積極的に出していただくようお願いしたい。

○本日、内部・八王子線に係る議案について説明するのであれば、10年間の収支計画に

ついても示すべきではないか。

⇒議員 本日の議会報告会では資料として準備していないが、議員説明会の際示された10年間の収支シミュレーションがあるため、必要があれば議会報告会終了後、回答希望用紙に住所と氏名を記入し提出願いたい。

○バス等ではなく、鉄道にこだわるのはなぜか。

⇒議員 市が鉄道存続を判断する以前に近鉄側からはBRT（バス高速輸送システム）を提案されていたが、道路交通法上の課題等により、道路や踏切等の改修に多額の費用がかかることや、通勤・通学の時間帯に利用者が集中し、定時制が損なわれる恐れがあることなどを総合的に勘案し、市として鉄道を残すと判断したものである。

○近鉄湯の山線が今後、仮に廃線となった場合、市は内部・八王子線と同じような措置を講ずるのか。

⇒議員 近鉄湯の山線の議論は行っておらず、お答えできる状況にない。

【シティ・ミーティング】

○ごみの分別について、スプレー缶の穴あけについては、爆発事故が相次いでいることから、多くの市で「穴あけ不要」とする変更を行っている。また、環境省から県に対して同趣旨の通知が行われていると聞いていることから、ごみ処理基本計画に「穴あけ不要」と明記すべきではないか。

⇒議員 現在、市ではごみ処理基本計画のパブリックコメントを行っており、今後、その結果は議会にも示されるため、そのタイミングでいただいた意見を参考に議論を行うこととしたい。

○ごみの資源化率が上がるよう、資源の持ち去りについてもっと厳しく対応してほしい。

⇒議員 市としても警察との連携やパトロールを実施するなど、持ち去りをする者の特定に力を入れている。市民の方におかれては、直接関わると危険であるため、市に積極的な情報提供をお願いしたい。

○資源物を持ち去られないようにするために、資源集団回収を活用して回収させることはできないのか。

⇒議員 資源集団回収は自治会やこども会が中心となっていており、朝早く持ち去られる資源物をそれ以前に回収させるというのは難しいと考えているが、資源物の持ち去りは課題として認識しているため、職員として警察OBを雇用するなど市としてさまざまな施策を講じて対応しているところである。

○来年度から資源化可能なものを除くプラスチック類が可燃ごみとなるが、リサイクルすることによるメリットとそれに係る費用や住民の手間等を比較衡量し、結果次第で全て可燃ごみとするという判断も必要ではないか。

⇒議員 新総合ごみ処理施設において物理的に燃やすことは可能であると考えているが、市では容器包装リサイクル法の趣旨に基づきペットボトルを分別収集している。

○私の地区では業者が各家庭の資源物を個別収集してくれているが、市ではそうした業者に対する助成を今年度中に打ち切ると聞いている。今後、高齢化が一層進むことが予想される中で、流れに逆行した措置であると考えているが、その理由は何か。

⇒議員 資源集団回収に係る補助金は、これまで市民の社会活動への参加という観点から実施されてきたものであるが、近年、そうした趣旨にそぐわない回収方法が散見されるため、市では公平性の観点から、事業者が各家庭を個別収集するといった回収方法については助成の対象外とするよう改めるものである。

○新総合ごみ処理施設への移行に伴い、ごみの出し方が一部変更となるが、ごみを出す量などについて制限を受けることはないのか。

⇒議員 新総合ごみ処理施設の処理能力は 336 t / 日であり、事業系のごみを合わせても十分処理できるため、市民のごみ出しを制限することはない。

○来年度からのごみの分別方法の変更に伴い、可燃ごみの量が大幅にふえると考えているが、可燃ごみの回収については、来年度以降も引き続き週 2 回となるのか。また、現状

のごみ置き場では対応できないと考えているが、その改修費についても支給されるのか。

⇒議員 可燃ごみの回収頻度に変更はない。なお、市内のごみ置き場は全部で約 6000 箇所あるため、その中でも緊急的な措置が必要な約 300 箇所について、今年度措置を講ずると説明を受けている。

⇒議員 来年度までまだ時間はあるため、議会としても、より地域のごみ置き場の実態を把握するよう促し、必要な手立てを講ずるよう指摘していることが重要であると考えている。また、一方で市民一人一人がごみを減らすという意識を持って取り組んでもらうことも必要であると考えている。

○市民一人一人が現状よりもごみを減らすというのは、消費を減らせということなのか。どういう考え方なのか理解できない。

⇒議員 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、本市のごみの排出量は減少傾向にあり、また、市民の中には家庭内に生ごみ処理機を設置し、コンポスト化によりごみの減量に努めている方々もいると把握している。今後、一層のごみの減量を図るためには、3Rの中でも特にリデュースの観点が重要であって、市民一人一人が「自分には何ができるのか」という意識を常に持ち、ごみの減量に努めていくことが重要であると考えている。

○ごみの処理方法として、埋立処分が一番安価であると考えているがどうか。

⇒議員 例えば、豊富な埋立処分地を所有している市町村においては異なる政策判断をする事例もあるが、本市においては埋立処分場の残容量が逼迫しており、埋立処分場の整備にも膨大な費用が必要となることから、埋め立てるごみの量を減らし、処分場の延命化を図って対応している。

○四日市市ごみ集積場設置要綱によれば、もやすごみ・もやさないごみ集積場の設置基準が示されており、それぞれ 15 世帯以上、50 世帯以上で 1 カ所となっているが、私の地域では 200～250 世帯で 1 カ所しかなく、抱える世帯数が多すぎるため、示された基準に近い数となるよう市として調整できないのか。

⇒議員 地域の合意が得られるのであれば、新たな集積場を設置すべきであると考えているが、

集積場に隣接することとなる方々から合意を得るのは難しいという側面もある。ごみ集積場の現状と課題については関係議案の審査の際に種々議論しており、引き続き議論を行う中で、例えば、夜間の個別収集など、高齢化の課題を見据えた議論が今後、必要になってくると考えている。

○来年度から変更となる分別方法について、例えば、ごみの出し方は現状のままとし、ごみを収集した後でプラスチック類を可燃ごみとして処理すれば、住民が分別方法で迷うことがなく、ごみ集積場についても現状のままでも対応できるのではないか。

⇒議員 提案したことのない新たな発想であると考えているため、行政側に意見を伝えさせていただく。

○末永・本郷地区の換地処分に係る事務処理について、遅滞なく進めていただくよう強くお願いしたい。

⇒議員 ご意見としてお受けする。